

第 53 回中部学生スポーツ射撃新人戦
第 30 回中部学生スポーツ射撃不朽戦
2024 年 11 月 16 日~17 日 於 愛知県総合射撃場

大会要綱

1. 参加資格

学連加盟校の射撃部員もしくは学連登録者であり、規律を守り礼儀正しく、健全な精神の持ち主であること。

2. 参加申込方法

参加申込は申込期間中に規定の用紙(学連指定の本エントリー用紙)に記入の上、大学単位で申し込むこと。

3. 射座割、仕事割

各大学の仮エントリー数から勘案し、学連で指定する。

4. 参加上の注意

- a. 出場選手を変更する場合は「射座変更届」を、団体選手を変更する場合は「団体メンバー変更届」を、棄権する場合は「棄権届」を規定時間までに競技委員長宛に三色に提出しなければならない。また、記入内容に不備がある場合(射手の氏名・射群射座、主将名、主将印のないもの、学連指定用紙でないもの)の届けは受け付けない。
- b. 射手が競技(開始時刻)に遅刻した場合は、射場長に申し出て射座に入ること。その原因が不可抗力の場合を除き一切追加時間は与えられない。
- c. 危害予防については、参加選手はもちろん射場内全員が自覚を持って十分注意を払うこと。銃器等の保管については所持者の責任によって行うこと。

5. 競技上の注意

ISSF ルール及び国内適用規定に基づいて行う

6. 抗議

- a. 競技の進行状態などに対して不服のある場合、直ちに口頭で抗議する権利が与えられる。

第 53 回中部学生スポーツ射撃新人戦
第 30 回中部学生スポーツ射撃不朽戦

- b. 口頭での抗議に対する裁定に不服がある場合、書面をもってジュリーに抗議することができる。口頭での抗議をせずに書面での抗議をする権利もある。書面での抗議は、その問題が起きてから 10 分以内に 5000 円を添えて提出されなければならない。
- c. ジュリーの裁定に不服がある時は、上訴ジュリーに上訴できる。上訴は、ジュリーの裁定発表後 1 時間以内に 10000 円を添えて主将によって書面で提出されなければならない。ただし、審査ジュリーが下した決定に上訴はできない。
- d. 抗議が認められれば抗議料は返却する。
- e. 得点に対する抗議は、点数がゲージによって決定されなかった場合、計算違いや誤記のあった場合にのみ申し立てることができる。
- f. 書面による抗議は、学連指定の用紙をもって行うこと。ただし、通常の抗議は担当役員に口頭にて行うこと。

7. 射撃場内での注意事項

- a. 競技中における競技者および競技関係者以外の私語は厳禁である。
- b. 射撃場内では、指定された場所以外での喫煙は絶対に禁止する。
- c. 空薬莖は備え付けの容器に捨てること。
- d. 駐車場では、エンジンの空ふかしや、危険な運転などの他人の迷惑になるようなはかたく禁止する。
- e. 射撃場には一般客も来訪される。礼儀を弁え、失礼のないように心掛けるとともに、銃器等の保管監視には特に注意を払うこと。
- f. 射撃場内でカメラ撮影を行う場合は射場役員の立ち会いの下で行うこと。その際、フラッシュを使用することは禁止される。
- g. FOP（競技場）付近での携帯電話・スマートフォンの使用は原則禁止である。それ以外の場所でもマナーモードにするか電源を切り、音が出ない状態とすること。写真撮影する際はシャッター音が出ない設定で撮影すること。
- h. EST のパソコンや他機器を勝手に触らないこと。モニター表示の切り替えについては EST 役員に依頼すること。

8. その他

- a. 各大学で使用した射座はしっかり掃除し、もとどおりに整頓すること。
- b. 各大学が出したごみは必ずその責任において持ち帰って処分し、射場に備え付けのごみ箱には絶対に捨てないこと。

- c. 大会要綱、一般常識に反すると思われる行為がなされた場合、主将名で始末書を提出しなければならない。